

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社ニューテック
【英訳名】	Newtech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 康人
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	03-5777-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮崎 有美子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	03-5777-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮崎 有美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	410,955	367,158	2,113,708
経常利益(経常損失) (千円)	718	52,469	74,236
四半期(当期)純利益(純損失) (千円)	270	52,918	72,442
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	496,310	496,310	496,310
発行済株式総数 (千株)	2,081	2,081	2,081
純資産額 (千円)	936,373	937,346	1,008,877
総資産額 (千円)	2,414,799	2,491,483	2,614,873
1株当たり四半期(当期)純利益(純損失) (円)	0.14	27.61	37.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	37.6	38.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は、当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動が心配されましたが、一過性の消費低迷はあったものの、国内大手企業の業績は円安による輸出企業の回復や為替レートの落ち着きにより、国内景気は堅調に推移しております。こうした状況の中、当第1四半期累計期間における国内IT関連投資に関しても、設備投資需要は順調に回復しておりますが、公共機関や学校関連の入札案件は競争が激化しており、価格面で厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社ではOEM製品について、更なる組織強化を行い、開発から受注獲得による生産まで一貫した組織による事業拡大と新規のOEM先の開拓に努めております。一方、主力製品の機能強化、ストレージ製品の高付加価値化に寄与するソリューション販売（サーバー、ストレージ及びソフトウェアを組み合わせ、システムとして納入する販売形態）の販売強化及びサポート・サービスの充実に継続して取り組んでまいりました。

また、主力製品のSupremacyシリーズの後継機種やOEM製品のニュー・ミラーカードについては、開発費の集中投入による迅速な製品化に取り組んでおります。この様な状況の中、当第1四半期累計期間の売上高は367百万円（前年同期比10.7%減）となりました。製品売上に関しては、OEM向けの製品（ミラーカード、小型NAS）の出荷は168百万円（前年同期比6.3%増）と順調に伸びておりますが、主力製品Supremacyシリーズについては、後継機種を開発中であり、RAID及びNASの一般営業（公共機関、学校、商社）の販売は現行機種による対応で199百万円（前年同期比21.3%減）と不振でありました。その結果、ストレージ本体及び周辺機器を含む製品売上高は252百万円（前年同期比14.1%減）と減少しました。また、当第1四半期累計期間のサービス売上は、製品売上の減少により63百万円（前年同期比6.7%減）と伸び悩みました。

一方、損益面につきましては、売上高が前年を下回ったことと利益率の低いOEM関連売上の伸びにより、売上総利益は92百万円（前年同期111百万円）と前年同期比17.3%減となりました。また、販売管理費が開発費の集中投入により前年同期比27.2%増の140百万円であったことから、営業損失47百万円（前年同期は営業利益1百万円）、経常損失52百万円（前年同期は経常利益0百万円）、四半期純損失52百万円（前年同期は四半期純利益0百万円）となりました。

品目別の売上高は、次のとおりであります。

品目別	期別		前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		前事業年度	
			自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日		自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日		自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前期比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%		
ストレージ本体	278	36.1	230	17.2	1,481	23.2		
周辺機器	15	4.6	21	42.2	79	7.4		
製品小計	294	34.0	252	14.1	1,560	21.2		
商品	48	40.3	50	4.6	277	23.4		
サービス	68	9.7	63	6.7	275	6.9		
合計	410	9.2	367	10.7	2,113	8.6		

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して123百万円減少し2,491百万円となりました。変動の主なものは、売上債権の196百万円の減少、たな卸資産の69百万円の増加等であります。

負債は、前事業年度末と比較して51百万円減少し1,554百万円となりました。変動の主なものは、買掛債務の59百万円の減少、未払費用の21百万円の減少、前受収益の21百万円の増加等であります。

純資産は、前事業年度末と比較して71百万円減少し937百万円となりました。変動の主なものは、配当金の支払19百万円、四半期純損失52百万円の計上によるものであります。自己資本比率は37.6%となりました。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は44百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,081,000	2,081,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,081,000	2,081,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	2,081,000	-	496,310	-	105,515

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,916,600	19,166	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,081,000	-	-
総株主の議決権	-	19,166	-

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニューテック	東京都港区浜松町 二丁目7番19号	164,100	-	164,100	7.8
計	-	164,100	-	164,100	7.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643,398	1,651,453
受取手形及び売掛金	480,638	284,507
商品及び製品	61,227	79,451
仕掛品	60,461	78,553
原材料	171,627	204,816
前渡金	618	-
前払費用	73,854	76,537
その他	10,649	5,630
貸倒引当金	141	141
流動資産合計	2,502,334	2,380,809
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,200	13,693
工具、器具及び備品(純額)	19,708	17,726
有形固定資産合計	33,909	31,419
無形固定資産		
その他	3,707	3,491
無形固定資産合計	3,707	3,491
投資その他の資産		
投資有価証券	50,887	51,750
関係会社株式	3,000	3,000
差入保証金	19,859	19,859
長期前払費用	1,176	1,153
投資その他の資産合計	74,922	75,763
固定資産合計	112,538	110,674
資産合計	2,614,873	2,491,483
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,818	110,822
1年内返済予定の長期借入金	470,663	476,288
未払金	31,985	41,353
未払法人税等	3,670	4,674
製品保証引当金	18,368	18,171
未払費用	40,550	18,835
前受収益	289,782	311,683
預り金	1,877	8,668
その他	8,300	550
流動負債合計	1,036,015	991,047
固定負債		
長期借入金	564,421	557,229

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産除去債務	4,221	4,240
繰延税金負債	1,339	1,620
固定負債合計	569,981	563,089
負債合計	1,605,996	1,554,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,310	496,310
資本剰余金	516,925	516,925
資本準備金	105,515	105,515
その他資本剰余金	411,410	411,410
利益剰余金	72,442	356
自己株式	78,265	78,265
株主資本合計	1,007,412	935,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,464	2,020
評価・換算差額等合計	1,464	2,020
純資産合計	1,008,877	937,346
負債純資産合計	2,614,873	2,491,483

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	410,955	367,158
売上原価	299,032	274,599
売上総利益	111,922	92,559
販売費及び一般管理費	110,361	140,426
営業利益又は営業損失()	1,560	47,866
営業外収益		
為替差益	2,674	137
未払配当金除斥益	-	216
その他	623	-
営業外収益合計	3,298	353
営業外費用		
支払利息	3,528	4,272
その他	611	684
営業外費用合計	4,140	4,956
経常利益又は経常損失()	718	52,469
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	718	52,469
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等調整額	26	26
法人税等合計	448	448
四半期純利益又は四半期純損失()	270	52,918

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	5,354千円	3,364千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成25年5月21日開催の第31期定時株主総会において、「第1号議案 資本準備金の額の減少の件」が可決され、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金608,360千円のうち502,845千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金502,845千円のうち91,434千円を減少させ繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の損失の補填を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	19,168	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当社は、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当社は、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益(純損失)	0円14銭	27円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(純損失)(千円)	270	52,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(純損失)(千円)	270	52,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,916	1,916

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年4月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・19,168千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年5月7日

(注) 平成26年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

株式会社ニューテック

取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星川 明子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューテックの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニューテックの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。